

一 會議發生ノ場所

東京府荏原郡蒲田町大字御園二十四番地

二 事業主側

(一) 事業主 社長 大木定治

(二) 名 稱 蒲田合同運送株式會社

(三) 資本金 十萬圓(金額拂込済)

(四) 企業系統 十 〃

(五) 使用労働者 會社直屬 男二十名

下請買主 吉川運送店 男三十五名

計男五十五名

(六) 事業ノ種類 運送(主として鉄道者 蒲田駅貨物取扱)

三 労働者側

(一) 労働組合 全 員

(二) 加盟労働組合 総合運送労働組合 蒲田支部

(三) 労働参加者 労働組合加入者数 全 員

四 會議發生ノ時

昭和四年七月二十八日

五 會議發生ノ原因

標記會社ニ於ケル使用労働者中ニハ會社ニ直屬セル者及下請買業者吉川幸太郎(蒲田町大字新宿四二八番地)吉川運送店ヲ經營中一ノ手ヲ益テ就業セルモノトシテ二種アリ西者ニ對スル會社支拂ノ貸金ハ全額ナルヲ吉川幸太郎請負ニカ、ル從業者八名ノ約一割ヲ一頭ハネトシテ減額サル、爲メ同一港務ニ對シテ収